

平成27年度

事業計画書

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

本会は、「不特定かつ多数の者の利益を増進する」公益社団法人として、「都市において生活、活動する人々のセーフティネットの役割を担う」ことにより、地方自治の発展と住民福祉の向上に寄与し、将来にわたって、会員市、共済委託団体はもとより、住民の皆様方の信頼を得るよう努めてまいります。

平成27年度の事業につきましては、相互救済事業、防災に係る調査研究及び普及啓発事業、消防・防災施設整備事業等資金融資事業、防災専門図書館事業、防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業をはじめ、日本都市センター会館事業及び全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業を確実かつ積極的に実施してまいります。

各事業の計画は、次のとおりといたします。

1 地方自治法第263条の2の規定に基づく相互救済事業

地方自治法第263条の2の規定に基づき、全国の各市等（共済委託団体）の委託を受け、市等の所有する公有財産（建物、自動車）等の損害に対する相互救済事業を行っております。

建物総合損害共済においては、平成27年度の分担金収益を52億1,100万円と見込み、火災を始め、台風や集中豪雨などの災害に対する共済金の円滑な支払いに備えます。

自動車損害共済においては、平成27年度の分担金収益を31億6,000万円と見込んでおります。

公有財産等は都市における重要かつ不可欠な基盤であり、相互救済事業による損害のてん補により、被災した公有財産等の持つ機能の回復を促進することを通じて、安定的な住民生活と住民福祉活動の円滑な実施に貢献してまいります。

また、平成26年度中に発生した地震等により被災された共済委託団体に対し、地震災害見舞金規程に基づき、見舞金の支払いを予定しております。

なお、相互救済事業に係る共済基幹システムの再構築については、平成25年10月にオンライン処理を基調とし、共済委託団体と本会を直結するシステムとして開発に着手いたしました。平成28年10月の運用開始を目指し引き続き着実に取り組んでまいります。

2 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

ごみ処理施設等の効果的な事故予防策及び安全文化醸成に資する方策に関する普及啓発

を進め、事故防止対策研修資料を利用した施設管理者向けの研修会の開催等を通じ、火災・爆発事故の際の円滑な復旧や再発防止への提言等を行ってまいります。

また、建物総合損害共済において支払件数が高い水準で推移している落雷事故による公共物件の被害軽減に資する方策として、これまでに取り組んできた調査研究の内容を基に共済委託団体向けの研修会を実施するほか、雷リスクの評価、避雷器設備の改善等、被害低減に向けた提言を行ってまいります。

自動車損害共済においては、近年、事故件数が増加の傾向にありますので、運転者に対する安全運転講習のみならず、共済委託団体における事故防止活動の一助となる効果的な事故予防策の調査・研究及び普及啓発を行ってまいります。

3 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

消防・防災施設整備事業等資金融資事業は、住民の生活、活動のための社会的な基盤施設である消防・防災施設等の一層の充実のため、これらの整備事業に対し低利で融資する事業でありますことから、市及び消防組合等の利用促進に努めてまいります。

なお、融資総額は88億2,140万円を予定しております。

4 防災専門図書館事業

防災専門図書館は、「世界におけるあらゆる災害と、その防止、災害時の非常措置及び復旧、復興等に関する図書、文献その他の記録資料を収集し、国及び地方公共団体並びに一般の利用に供することにより、広く防災意識の向上に寄与する」（防災専門図書館規程）ことを目的とし、資料の充実に努めており、平成25年度末現在、約15万5,500冊の図書をはじめとする防災、災害分野の資料を有し、利用に供しています。

平成27年度は、「防災専門図書館に関するあり方検討委員会」（平成24年度報告）からの提言を踏まえ、主に次に掲げる取組みを進めてまいります。

(1) 収蔵資料の充実と的確な書誌情報の提供による一層の活用の促進

資料の収集を継続・拡充させるとともに、蔵書構成の見直しを適宜行って、専門図書館として蔵書の活性化を図り、併せて、書誌情報をWeb上で幅広く提供してまいります。

(2) 積極的な広報活動による認知度の向上

当館主催企画展の開催に加え、関連機関が行うイベントや共済委託団体等が出席する会議等において図書館の活動を周知し、当館の潜在的利用者の掘り起こしを図ります。

(3) デジタル化の推進による資料の適正な保存と利用

収蔵資料のデジタル化を進め、ホームページで閲覧可能にすることで保存と利用の両立を図るため、デジタルアーカイブの充実を行ってまいります。

(4) 関係機関との連携等による図書館力の強化

利用者のニーズに的確に対応していくため、レファレンス対応事例の集積や、他の図書館や関係機関との連携・情報交換等により、図書館力の強化を図ってまいります。

5 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

- (1) 東日本大震災をはじめとする過去の大災害の教訓を踏まえ、都市の防災関係者をはじめ住民の方々に、防災・減災の対策を講じていただくための啓発活動が、「都市におけるセーフティネットとしての役割を担う」本会の理念に則した取り組みであることを改めて認識し、都市の防災・減災に関する事業の充実に努めてまいります。

平成27年度も、地域防災を推進するNPO法人等との共催により、全国各都市の職員、災害ボランティア及び地域住民の方々を対象に「都市防災推進セミナー」及び「防災フォーラム」を開催いたします。また、前回の都市防災推進セミナー「復興から事前防災へ」の資料集及び講演の様子を収録したDVDを共済委託団体等に配付いたします。

- (2) 平成27年度も、理事会において審査、承認及び決定を行った上で、防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関し、全国的規模で実施している調査研究、普及啓発等の事業に対し、助成を行います。

ア 全国都市の市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを目的とし、防災や危機管理及びその実現に資する地方行財政対策等に関する調査研究、提言等を実施している全国市長会及び全国市議会議長会の調査研究等事業に対し、協助金を交付いたします。

イ 安全、安心なまちづくりの前提となる都市政策、行政経営及び地方自治制度等、都市に関する調査研究（まちづくり）、政策提言等を実施している公益財団法人日本都市センターの都市問題調査研究等事業に対し、協助金を交付いたします。

ウ 国民の安全、安心を図る消防防災の分野において大きな役割を果たしている消防団の唯一の全国的連合組織である公益財団法人日本消防協会が実施する「消防団活動情報提供事業」及び次代の消防団員を担う「少年消防クラブ」の育成に全国的規模で取り組んでいる一般財団法人日本防火・防災協会の実施する「少年消防クラブ活性化推進事業」に対し、協助金を交付いたします。

6 日本都市センター会館事業

日本都市センター会館事業は、大きく「ホテル部門」と「オフィス部門」の二つから構成されていますが、昨年5月16日の通常理事会において会館設立の目的であります「全国都市の共同利用施設」として引き続き運営していくこととされ、管理委託方式を継続しております。

公益社団法人が実施する「収益事業」として「公益目的事業の実施に支障を及ぼす恐れがない」状況での事業運営を行うとともに、社会経済状況の変化、周辺開発動向等により大きく影響を受ける可能性もあることから、中長期的視点に立ち継続して事業損益の分析を行ってまいります。

本事業の根幹である「ホテル部門」につきましては、運営委託会社との月例会議等を通じ積極的に関与し安定的な経営に努めます。

また、「オフィス部門」は、貸事務室として各市東京事務所等の30団体が入居しておりますが、今後とも安定的な入居者の確保に努めてまいります。

なお、当期経常増減額は、1億3,584万5千円の増を見込んでおります。

7 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

収益事業として本会が行う道路賠償責任保険取扱業務及び自動車損害賠償責任保険代理店業務については、より効率的で効果的な事業運営となるよう努めてまいります。

なお、当期経常増減額は、1,400万3千円の増を見込んでおります。